

『R7年度税制改正大綱（4） 確定拠出年金制度の見直し』

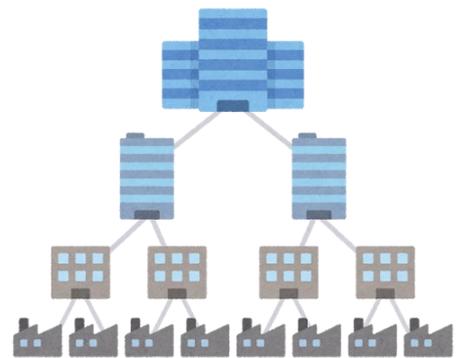
勤務先における企業年金の有無やその形態にかかわらず、継続的かつ平等に資産を形成できる環境の整備を進めるため、確定拠出年金法等の改正を前提に以下の見直しが行われる。見直し後は、企業年金で拠出限度額に達していなくても不足分をiDeCoで補うことができるようになる。

- 1) 企業型年金加入者掛金の額は事業主掛金の額を超えることができないとする要件を廃止 2) 企業型確定拠出年金(DC)の拠出限度額について、確定給付企業年金(DB)制度の未加入者は月額6.2万円に、加入者は月額6.2万円からDBごとの掛金相当額を控除した額に引き上げる 3) iDeCoの拠出限度額について、国民年金第1号被保険者は月額7.5万円に、企業年金未加入者は月額6.2万円に、加入者は月額6.2万円からDBごとの掛金相当額及びDCの掛金額を控除した額に引き上げる 4) 国民年金基金の掛金額の上限を月額7.5万円とする 5) 60歳以上70歳未満で現行のiDeCoに加入できない者のうち、iDeCoの加入者・運用指図者であった者又は私的年金の資産をiDeCoに移換できる者で、老齢基礎年金及びiDeCoの老齢給付金を受給していない者を新たにiDeCoの対象とし、拠出限度額を月額6.2万円とする。



『日産の取引先は2万社弱 売上高10億円未満の中小7割』

ホンダと日産自動車は経営統合に向けた協議を打ち切ると正式に発表したが、帝国データバンクはこのほど、「日産自動車の全国サプライチェーンの実態調査」結果を発表した。それによると、日産に部品などのモノやサービスを提供する「サプライチェーン企業」の総数は2024年11月時点で1万9084社あり、7割超の企業の売上高が年10億円未満の中小企業だ。日産の不振が深刻化すれば、取引先企業に影響を与える可能性もあり、今後の日産の動きが注目される。総数を取引階層(Tier)別に見ると、日産と直接取引を行う「Tier1」が1817社、「Tier2」は1万2204社、「Tier3以降」は5063社だ。売上高規模別では、「1億～10億円未満」が9732社で最多。「1億円未満」(3901社)と合わせ、売上高「10億円未満」が7割超を占めた。業種別では、「Tier1、Tier2ともに「受託開発ソフトウェア業」がトップで、「自動車部分品・付属品製造業」が続く。Tier3以降は、「一般貨物自動車運送業」が最も多い。都道府県別では、東京都が3208社(構成比17.3%)でトップ、以下、愛知県2152社(同11.6%)、神奈川県2051社(同11.0%)で続いている。



出典元：日本中小企業経営支援専門家協会(JPBM) ※本記事・内容の無断転載を禁じます

※メールでの受信をご希望の方は、下記『e-mail』までご連絡ください。

21世紀を創造する中小企業のベストパートナー

〒460-0012 名古屋市中区千代田三丁目14番22号

葵総合経営センター

(葵総合税理士法人)

TEL : (052) 331-1768 FAX : (052) 332-5282

『Homepage』 <http://www.aoi-cms.com/> 『e-mail』 aoi@aoi-cms.com